

人と人をつなぐふれあい広場

情報ネット

くらし

全国瞬時警報システムの
全国一斉伝達訓練

市では、緊急地震速報や武力攻撃情報など全国瞬時警報システム（J-ALERT）で送られてくる国からの緊急情報を、防災行政無線で確実に皆さんへ伝えるため、試験放送を実施します。防災・防犯メールでも配信テストを行います。

日時…2月18日（木）
午後2時15分頃

放送内容…
（チャイム音）
これはテストです（3回繰り返し）
こちらは防災富里です
（チャイム音）
●市民活動推進課市民安全班
☎（93）1114

市民憲章

市民憲章は、皆さんが郷土を愛し、自らのまちを住みやすい幸せなまちとするため、住民の共通の目標として、昭和60年4月に町制施行を記念して制定されました。

- 一 豊かな大地を愛し 歴史と伝統を誇る まちをつくりましょう
- 一 人と平和を愛し 世界にひらく まちをつくりましょう
- 一 花と緑を愛し 心身ともに健康な まちをつくりましょう
- 一 若い力を育て 勤労を愛し活力ある まちをつくりましょう
- 一 郷土と文化を愛し 調和のある まちをつくりましょう

●秘書広報課秘書広報班
☎（93）1112

保険・年金・税

年金相談

市では、毎月1回、社会保険労務士による年金相談を行っています。

厚生年金や共済年金、国民年金の請求手続き、加入期間など、日頃年金に対して感じている不安や悩みを一気に解消してみたいいかがですか。

日時…2月18日（木）
午前10時～正午／
午後1時～3時

場所…市役所分庁舎1階会議室
費用…無料
●国保年金課高齢者医療年金班
☎（93）4085

国民健康保険・後期高齢者
医療保険の所得申告

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納税義務者は、世帯に属する加入者の所得の申告が必要です。

この申告は、国民健康保険税などの軽減措置や高額療養費の支給などの判定基準になります。未申告の場合、軽減措置などを受けられないことがありますので必ず申告してください。

問い合わせ先

▼国民健康保険について
国保年金課国保税班
☎（93）4084

▼後期高齢者医療保険について
国保年金課高齢者医療年金班
☎（93）4085

子育て

ほっかほかクラブ

美味しい手作りおやつを作ってみませんか。

日時…2月22日（月）
午前10時～正午

場所…北部コミュニティセンター
2階調理室

対象…3歳以下の子どもと保護者
定員…先着20組

費用…1組100円
持ち物…エプロン、三角巾

申込み…電話予約
●申込み先
日吉台地区社会福祉協議会 石井
☎（92）2071

福祉

手話通訳者・要約筆記奉仕員
を派遣します

日常生活で手話通訳が必要ときや、手話がわからない難聴者・中途失聴者のために、手話通訳と要約筆記奉仕員の派遣をしています。

●社会福祉課障害福祉班
☎（93）4192
FAX（93）2215

手話通訳者を配置しています

市では、社会福祉課に手話通訳者を配置しています。市役所内の手続きや相談時にご利用ください。

●社会福祉課障害福祉班
☎（93）4192
FAX（93）2215

スポーツ

楽しくスポーツを始めましょう

学校の体育館や社会体育館などを会場に、楽しく気軽に軽スポーツをはじめてもらえるよう市が委嘱した人材を派遣し、指導・普及を行っています。

日程…事前に要相談

時間…1講座2時間以内

場所…申請者側で確保

対象…市内在住、在勤または在学のおおむね10人以上で構成された団体

費用…無料 申込み…窓口にて
その他…スポーツの種目については問い合わせてください。必要な用具は事務局で用意します。

●申込み先

市スポーツ推進委員協議会事務局
（生涯学習課スポーツ振興室内）
☎（92）1597

募集

ねりんピック健康マージャン
富里市地区予選

ねりんピック（全国健康福祉祭）は、高齢者を中心とするスポーツ、文化などの祭典です。平成28年度は長崎県で開催されます。

競技種目である「健康マージャン」の富里市地区予選を開催します。

日時…3月13日（日）

午前9時～午後5時

場所…北部コミュニティセンター

対象…60歳以上の人（昭和31年4月1日以前に生まれた人）

費用…1,500円

定員…先着28人

申込み…2月29日（月）まで

●申込み先

坂本 ☎080（2065）7950

公民館

公民館の使用申請

■3月1日（火）から受付

公民館棟の6月使用分、講堂棟の9月使用分の使用申請書の受付が3月1日から始まります。

●中央公民館 ☎（92）1211

相談

高齢者・障がい者のための
電話無料法律相談

日時…毎週月曜日午前10時～正午
（祝日、盆、年末年始を除く）

対象…次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の人
- ② 障がいのある人
- ③ ①または②を支援する立場の人

相談時間…1人20分程度

▼相談専用ダイヤル

☎043（227）1800

●千葉県弁護士会

☎043（227）8431

イベント

ワクワクフェスタ
in ユアエルム

県立富里特別支援学校の高等部生徒が作った製品の販売会を行います。

日時…2月23日（火）

午前10時～午後3時45分

場所…ユアエルム成田店

1階センタープラザ

<成田市公津の杜>

●県立富里特別支援学校

☎（92）2100

再就職するまでの年金加入

Q 今月に今勤めている会社を辞めて、2か月後に新しい会社に就職することが決まっています。再就職先の会社でも厚生年金に加入しますが、その間の2か月間は国民年金に加入しなければならないのでしょうか？また、国民年金保険料を2か月分だけ納めても掛け捨てになりませんか？

A 加入しなければなりません。たとえ2か月分でも、保険料を納めた期間は、老齢基礎年金の年金額に算入されるため、納めた分は掛け捨てになりません。会社を退職したときは、国保年金課窓口で国民年金加入の手続きをしてください。また、扶養している配偶者がいるときは、その人も手続きをして国民年金保険料を納めることになります。

なお、再就職後も扶養に入るときは、健康保険の扶養手続きと一緒に国民年金の第3号被保険者届を新しい会社を通じて届け出てください。

●国保年金課高齢者医療年金班 ☎（93）4085